


# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	s01330	住所(所在地)	松阪市柚原町38番地				
			施設名称	うきさと憩センター(会館)						
			根拠条例	松阪市うきさと憩センター条例		設置年度	昭和53年度			
			担当部署	健康ほけん部 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産			
設置目的	松阪市うきさと憩センター条例第1条において、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するとともに、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、要介護状態の進行を防止すると規定。平成12年の介護保険制度がスタートする一方で、宇気郷地域にはデイサービス施設の整備の計画もなく、最寄りの施設までの距離も離れ、地域利用者の負担となっている状況から、介護予防のための拠点整備による地域福祉の向上を図ったものである。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	なし。旧柚原小学校グラウンドを利用		
	土地	敷地面積	建物のみ。320.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	市民センター		建築年月日	昭和53年 8月 1日	建物取得費	65,763,600 円		
		延床面積	320.56 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	円歴大規模計画改修等(300万)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
リスク・高機能化対応度	うきさと憩センターは、宇気郷地区市民センターの後部に増築したものであり、建設時期が平成12年度であったことから、耐震基準を満たしている。また同様に建設時期から、バリアフリー適合施設となっている。									
管理・運営上の問題点	特に問題点はない。ただし宇気郷地区市民センターとの併設であり、整備・修繕などについては地域づくり応援室との調整が必要となっている。なお宇気郷地区ではデイサービスの主たる利用者層自体(70歳以上の人口)が減少しているため、結果的に利用延べ人数も減少の傾向と考えられる。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設を整備して約12年経過したが、特に目立った建物の傷みなどはない。施設の廃止・統合などにあつては、また地区市民センターと併設であること、地域の介護予防拠点であることを考慮する必要がある。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土日祝日、12/29~1/3、その他特に定められた休館日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成 26年 4月 1日			至	平成 27年 3月 31日			
	管理者・運営者名	社会福祉法人 むつみ園		業務内容	デイサービス					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				954,810					
	光熱水費				667,349					
	保守点検委託料				220,320					
	賃借料									
	修繕費				67,141					
その他の経費										
人件費				0						
職員等				0						
非常勤職員				0						
①小計				954,810						
②小計				10,480,000						
③年間収入合計				0						
④合計(①+②)-③				11,434,810 円						
				市民一人あたりのコスト						
				68.06 円						
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	生きがいデイサービス利用人数(年間延べ人数)	人	739	887	743					
	類似機能を有する公共施設	なし	近隣にある公共施設			なし				
特記事項	今後も、憩センターは地域の重要な介護予防拠点と考えている。平屋構造で、また災害時における避難所として指定されている。お風呂やキッチンなどの整備もあり、地域において緊急避難時における最も有益な施設である。									